

入 札 公 告

平成 28 年 3 月 25 日

栃木県済生会宇都宮病院では、下記のとおり条件付き一般競争入札を実施しますので広告します。

社会福祉法人 ^{恩賜} _{財団} 済生会支部
栃木県済生会宇都宮病院
院長 吉田 良二

1. 入札対象工事

- (1) 工 事 名 称 栃木県済生会宇都宮病院 停電対応UPS更新工事
- (2) 工 事 場 所 宇都宮市竹林町 9 1 1 - 1
- (3) 工 事 概 要 小型無停電電源装置納入・交換・廃棄処分一式工事
・経年劣化に伴い、停電対応小型UPSを更新する。
・設置場所：B1F～9F(電子カルテPC・装置用)
(救命救急・外来・医療技術部・事務部・ナースセンター他)
- (4) 工 事 期 間 平成 28 年 5 月末日まで
- (5) 予定価格および 最低制限価格 予定価格の設定 有 (非公表)
最低制限価格の設定 有 (非公表)
- (6) 内訳書の提出の有無 有り

2. 入札参加形態

単体による参加とします。

3. 入札手続き等

- (1) 発 注 者 社会福祉法人 ^{恩賜} _{財団} 済生会支部
栃木県済生会宇都宮病院 院長 吉田 良二
担当 (問合せ先)
宇都宮竹林町 9 1 1 - 1
管財課 係長 増淵 訓利
電話番号 0 2 8 - 6 2 6 - 5 5 4 9

(2) 入 札 手 続 き

入札参加申請書の配布及び設計図書の閲覧

平成 28 年 3 月 25 日 (金) 9 時 ～ 4 月 1 日 (金) 16 時
(ただし、土曜日は午前中のみ、日曜日は除く)

入札参加資格確認申請書及び質問書提出期限

平成 28 年 4 月 1 日 (金) 16 時

入札参加資格確認通知書及び質問回答書の発送

平成 28 年 4 月 7 日 (木) までに

4. 入札参加条件

- (1) 栃木県の建設工事に係る入札参加資格において、工種は電気工事の認定を受け、その格付けはA級であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 宇都宮市または栃木県において指名停止期間中でないこと。
- (4) 宇都宮市内に建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく建設業の許可を受けた主たる営業所(本社)を有すること。
- (5) 経営事項審査により算定された電気工事における総合評定値が800点以上であり、かつ、建設業における一般又は特定建設業の許可を有していること。
- (6) 工事に、第一種電気工事士と一級電気工事施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有する監理技術者を常駐配置できること。
また、監理技術者は申請書提出日時点において、直接的な雇用を3か月以上継続している者であること。
- (7) 平成17年度以降に完成引渡しが完了した、請負金額400万円以上で、公的施設又は病院施設の運用中に小型UPS更新又はCVC(UPS)装置・直流電源装置・蓄電池の更新又は修繕工事を支障なく元請として受注した実績を有すること。
- (8) 小型UPSは、電子カルテ用PC及び装置に接続されている為、医療情報の電力供給を維持するのに重要な設備なので、業務内容を十分理解し、工事を行う上で、職員や関係者の安全及び業務に支障が生じないよう十分な措置が講じられること。
- (9) 関係部門に工事情報を文章や図面により詳細に伝え承諾を得られるよう、電気主任技術者及び管財課の職員とのコミュニケーションを綿密に図ること。
- (10) 工事は、日曜日・祝日・夜間も利用し、業務に支障がないよう更新計画を立てること。

5. 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、4.に掲げる入札参加資格を有することを証するため、条件付き一般競争入札参加確認申請書及び入札参加資格確認資料(指定様式)を提出し、病院長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 提出書類

① 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)

② 添付資料

条件付き一般競争入札参加資格確認資料(指定様式)

③ その他

- ・申請書及び資料の提出方法は持参のみとし、他の方法による提出は受け付けない。
- ・提出された申請書及び資料は返却しない。
- ・申請書及び資料作成に要する経費は申請者の負担とする。

※なお、入札を希望しなくなった場合は、入札辞退届(指定様式)を入札日前日に管財課へ提出して下さい。

6. 入札日時及び場所

(1) 入札・開札日 平成28年 4月12日(火) 午前 10時 00分から

(2) 場 所 栃木県済生会宇都宮病院 管理棟2階グリーンホール C

7. 入札の方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を持って落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札者は、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回することができない。

(3) 入札内訳明細書(指定用紙)には、内訳明細等及び入札金額を記入すること。

(4) 代理人をして入札を行う場合には、委任状(指定様式)を提出すること。

8. 落札候補者の決定

(1) 予定価格を超えない価格で、かつ、最低制限価格を下回らない最も入札金額の低いものを落札者とします。また、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定する。

(2) 開札後の資格審査 落札候補者は参加資格を証する下記の書面を土・日・祝祭日を除き翌3日後までに提出すること。

条件付き一般競争入札参加資格確認資料(指定様式)

(条件1. 4. 5. 6. 7. に係る提出書類等を含む)

9. 入札保証金 免除

10. 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

11. 入札者の無効

(1) 入札書及び入札内訳書の記載事項が不明瞭で、判断できないとき。

(2) 入札書記載の金額を訂正したもの、又は氏名の下に押印が無いもの。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項に2通以上入札をしたもの。

12. その他

(1) 契約書の作成の要・否 要

(2) 初回の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとし、入札回数は2回を限度とする。

13. 支払い条件

工事完成後、請求のあった月の翌月末に一括で支払うものとする。